

連盟あまた

■発行所 秋田県看護連盟
TEL 018-867-7474
FAX 018-867-7477

■責任者 草薨 真子

ご挨拶



秋田県看護連盟 会長 草薨 真子

初秋の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素から看護連盟活動に対し、ご理解とご支援を賜り心から感謝申し上げます。
7月の豪雨により甚大な被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

また、新型コロナウイルス感染症は4年目となり、5月から感染症分類が2類から5類に引き下げられたものの、ウイルスの感染力が変わるわけではなく、県内でも感染者が増えてきております。予断を許さない状況に、それぞれの現場でご活躍の皆さまに敬意と感謝の意を表します。

今年度の秋田県看護連盟通常総会は6月30日、ハイブリット方式で開催し、すべての議案が承認されました。秋田県看護連盟の契機の課題は、会員確保です。今年度の事業計画では会員数の増加を第1目標に掲げました。看護連盟は看護協会の政策実現のために活動する政治組織です。看護協会・看護連盟同時入会促進と退会防止対策を講じ、組織力の強化を図ってまいります。

今回刊行された日本看護連盟機関紙『アンフィニ 2023年夏号』の表紙のタイトルには、「現場の声が政治を動かす！」とあります。参議院議員石田まさひろ氏と友納りお氏の対談の中で、石田氏は「自分の病院のことだから…と遠慮しないで教えてほしい。その声が制度を変えるきっかけになるかもしれません」と話しています。また、8月9日に友納りお議員が来県され、施設訪問の際に看護管理者から「看護職を守ってほしい」の声に、「聞いた意見はしっかりと持ち帰り対応したい」と力強く話されておりました。このように「現場の声」を看護職国会議員に直接届けられることが看護職組織の強さであり、看護連盟の役割でもあります。

やりがいをもって働き続けられる環境改善に向け、「看護の問題は看護職自身で解決に結びつける」という自律した組織活動を、皆様と共に看護協会と連携しながら展開して参りたいと思います。
今後とも、皆様のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

友納りお参議院議員 初来秋

8月9日(金)、昨年7月、第26回参議院議員選挙において看護職組織代表として見事初当選を果たした友納りお氏が、秋田入りしました。当日は大曲厚生医療センターを訪問、事務長はじめ沢山の職員が集まってくれました。その後、横手市民会館で開催中の秋田県看護協会「県南地区懇談会」にて協会役員、地区支部看護管理者に挨拶後30分ほど懇談しました。話も弾み有意義な来県であったと感想をいただきました。



目次

日本看護連盟会長挨拶	2
秋田県看護協会会長挨拶	2
看護職議員挨拶	2
総会報告 日看連・秋看連	4
役員・支部長・青年部研修	5
施設幹事・支部連絡員合同研修会	5
令和5年度事業計画	6
// 研修計画・予算	8
規約一部改正・県役員紹介	9
支部・青年部紹介	10
退任役員・支部長挨拶	11
会員募集・入会案内・編集後記	12

「参議院議員組織内候補予定者決定」

日本看護連盟 会長 高原 静子



会員の皆様には平素より日本看護連盟事業にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が「5 類」に引き下げられ、緩やかに患者数が増加している状況下で様々な場所で感染症に対応して頂いている会員の皆様に心から感謝と敬意を表します。また、この度の豪雨災害に際し、被害を受けられた方々にお悔やみ申し上げます。

この度、2023 年度日本看護連盟総会で次期参議院の組織内候補者予定者に「石田まさひろ参議院議員」が決定しました。看護職域代表の議員として 2022 年来の看護職の「補助金事業」「看護職員処遇改善評価料」の創設、「国家公務員医療職俸給表（三）」の改正と看護職のために尽力していただきました。

石田議員の総会でのメッセージ「私たち看護職がプライドを持って仕事を続けることが国民の感謝を生み、その感謝が看護政策を推進していく。そんな政策実現プロセスをつくるため、いかに看護の仕事が素晴らしく、国民のためになるかを訴えていきたい。」の言葉が印象的でした。皆で応援しましょう。

「連盟と協会の役割そして連携」

公益社団法人 秋田県看護協会

会長 白川 秀子



日頃より秋田県看護協会の活動にご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

7 月の記録的大雨で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

秋田県看護協会では、秋田県からの要請で 7 月 29 日より 8 月 9 日朝まで、五城目町の避難所へ災害支援ナースを派遣致しました。急遽の派遣でしたが、多くの病院より快く派遣にご協力頂きとても嬉しく思ったと共に、改めて看護職の素晴らしさを実感しました。派遣頂きました看護管理者の皆様、災害支援ナースの皆様、ご協力頂いたすべての皆様に心より感謝申し上げます。

医療法、感染症法の改正により、来年度より災害支援ナースの仕組みが変わります。今回の派遣を評価して、秋田県と共に県内派遣の仕組みを整えて参ります。

8 月 9 日には友納理緒議員が来県され、連盟と協会の役割や活動内容についてわかりやすく熱く語ってくれました。看護政策実現に向けて連盟と協会は同じ方向を向き、それぞれの役割を果たしていかなければならないと改めて考えた時間でした。

「少子化社会におけるこれからの看護」

衆議院議員 あべ 俊子



いつもご支援いただきましてありがとうございます。今後、人口減少が進む中、人材を確保することはもちろんのこと、効率と生産性を重視した働き方への支援が必要です。限られた時間、労働力の中で、質が高く効率のよい看護を提供するにはどうしたらよいか、と常に考えています。

昨今、生成系 AI の技術革新が注目されています。信頼性や倫理的な課題を含みながらも、有益なツールとして様々な業種で導入されています。現在、AI 活用のメリット・デメリットを理解した上で、看護の現場にどのように活用できるのかを模索しています。記録や書類作成の自動化ができれば、患者さんと直接対話したり、ケアを提供する時間を増やすことができるかもしれません。生成系 AI の活用は、看護師の仕事をより鮮明にするのではないかと考えています。

看護を『選ばれる職業』にしたい。看護師の新しい働き方を、皆さまと一緒に創り上げて参ります。

「着実に未来へつながる政策を」

衆議院議員 たかがい 恵美子



秋田県看護連盟の皆様におかれましては、平素変わらず後進の育成や看護政策の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。たかがい恵美子も皆様の温かい励ましの下、衆議院では厚生労働委員会、東日本大震災復興特別委員会に籍を頂戴しております。また党政調では引き続き、性的マイノリティ特命委員会の委員長、女性の生涯の健康プロジェクトチームの座長を務め、先の国会では理解増進法を成立させていただきました。

来年度から始まる第三次健康日本 21 では、女性の生涯の健康が戦略の新たな柱となり、女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023 等には、女性が尊厳と誇りをもって生きられる社会の実現に向け、生涯に渡る健康支援が頂立てされています。

年末には診療報酬と介護報酬の同時改定作業が本格化しますので、技術に見合う報酬評価とライフコースに沿った働き方改革のため、一層気を引き締めて精進して参ります。

「組織内候補予定者に承認いただきました」

参議院議員 石田 まさひろ



秋田県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。社会全体で賃上げが進む中、看護職も一層の処遇改善を進めねばなりません。今こそ、賃上げに必要な医療機関等の収入を増やすために、診療報酬の基本的点数である入院基本料や訪問看護基本療養費等を大幅に引き上げる必要があります。現在、診療報酬の大幅な引き上げと、全ての看護職員の賃金引き上げを可能とするための財政措置を明示することを政府に求めています。

6 月 13 日に開催されました、日本看護連盟通常総会において、次期参議院議員選挙の組織内候補者としてご承認頂きました。初当選以降、組織代表の看護職議員として、看護協会が提言する看護政策実現のため力を尽くして参りました。これからも現場の声をしっかり受け止め、看護連盟・看護協会と連携しながら活動していきます。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

「国会議員となり 1 年が経ちました」

参議院議員 友納 理緒



平素よりお世話になっております。参議院議員として、約 1 年が経過しました。年始から始まった第 211 回通常国会も閉会し、少しほっとしています。開会中は、参議院の委員会、党の会議など様々な場で、看護職の処遇改善、専門性の発揮、訪問看護への支援などについて訴えて参りました。「訪問看護の推進」については、来年度予算編成や重要課題への方向性を示す骨太の方針 2023 に記載がされ、今後の展開が期待されます。

閉会中も参議院の閉会中審査や自民党の会議がありますので、医療・看護に係わるものを中心に出席し意見を述べるとともに、これまで皆さまからうかがった様々な課題の解決に向けて厚生労働省との協議を行っています。

現場の声を国政に！立法府である国会の一員という自覚を持ち、皆さまがより良い看護を提供できる環境を整えることができるように引き続き取り組んで参ります。

2023年度 日本看護連盟通常総会 報告

日時：令和 5 年 6 月 13 日（火）13 時 00 分～15 時 00 分

会場：ザ・プリンスパークタワー東京

秋田・臨海第 3 支部長 菅原 まゆみ

会長挨拶では高原会長より、コロナ禍において医療・看護提供体制にかかわる様々な課題が顕在化し、看護職員の確保に関する問題、過酷な労働環境などが多くの国民の知るところとなったことや看護職の処遇改善はかねてから要望してきた看護職の専門性と役割の重要性に見合う賃金体系の第 1 歩となったこと、看護職員・看護連盟・看護協会が協力して一丸となり勝ち取ったことなど話があった。看護協会との協力とはいうものの看護協会会員には看護連盟未加入の人も多くいる。看護職が働く環境をより良いものにするためにも看護連盟の活動とその成果を看護協会の会員に積極的にアピールし、看護連盟会員数の増加につなげるような行動ができるとより一層の組織力になると感じた。

2023 年度事業計画では、看護政策の実現のための新事業として「現場の声」を吸い上げる窓口を日本看護連盟 SNS のプラットフォームに増設すること、「現場の声」アンケートを WEB 調査で行うこと、社会変化に即応し組織力の強化・拡大のためにデジタル戦略の設置や SNS 戦略ワーキンググループの設置などの報告があった。

会費の納入システムについての検討プロジェクトが立ち上がる。時代にあった方法を取り入れる事は大切。ペーパーレスの時代であり、給与のデジタル払いまで登場し現金不要でカードやスマホ決済で物事が済む世の中である。私自身古いものにとらわれず、世の中の動きにアンテナを高くし、また若い世代を理解する努力を重ね看護連盟の活動ができるようにしたいと考える。



2023年度 秋田県看護連盟通常総会 報告

日時：令和 5 年 6 月 30 日（金）10 時 30 分～12 時 30 分

会場：秋田キャッスルホテル / ハイブリッド

秋田県看護連盟 幹事 工藤 敬子

令和 5 年度の「秋田県看護連盟通常総会」は 4 年ぶりに来賓をお迎えしてのハイブリッド開催となった。開会式では秋田県看護協会白川秀子会長、衆議院議員富樫博之氏、秋田県の看護を守る議員連盟会長鈴木真実県議よりご挨拶をいただいた。秋田県知事始め県選出の国会議員からの祝詞を披露した。

『通常総会』は、会場参加者 41 名・オンライン参加者 31 名・委任状 1,952 名・役員 27 名で成立し、報告事項、審議事項はすべて可決、承認された。秋田県看護協会と連盟役員の合同会議についての質問、若手会員の育成も大事であるが看護管理者への意識改革の重要性、会員確保のターゲットについてご意見をいただいた。

『特別講演』には、会場 57 名、オンライン 25 名の参加があった。講師に日本看護連盟顧問、元環境庁長官の清水嘉与子氏をお迎えし、「看護連盟の軌跡と後輩に向けた言葉」をテーマに、歴代看護系国会議員の一覧資料をもとに、戦後 GHQ により、初めて女性の参政権が確立され、その翌年 S21 年には女性議員 39 人が誕生した。そのうち 2 人が看護系議員（衆議院）であったこと、石本しげる氏引退の時に清水嘉与子氏が比例 1 位で初当選を果たし、「看護の日」を制定するなど、3 期 18 年間の政界での活躍についてお話された。先生は「議員時代何が一番大変であったか」の質問に対して、保助看法の一部改正で「婦」から「師」への名称変更の事をあげられ、野党とのやりとりのエピソードを話され、今はそれも楽しい思い出だと語られた。



開会式 会長挨拶



議長団



退任役員挨拶



特別講演 講師 清水嘉与子氏

令和5年度 秋田県看護連盟 新旧 県役員・支部長・青年部研修会

開催日；令和5年6月30日（金）14時45分～15時45分

会 場；秋田キャッスルホテル 千秋の間

出席者；34名 新旧県役員・支部長・青年部委員

講 師；日本看護連盟顧問 清水嘉与子氏



《概要》「清水嘉与子先生と菅名誉(菅レイ子氏;前秋田県看護連盟顧問・日本看護連盟名誉会員、当連盟は菅名誉と呼称している)を囲む会」のような、大先輩である両人へ役員、支部長、青年部委員からの相談や情報交換の場となった。

連盟会員を増やす働きかけについて苦労している。新入職者に関しては入職時オリエンテーションで入会するが、中堅ナースや中途採用者は連盟のメリットが分からない、役職だけ入会する組織という意識、それに引きずられての退会など会員増に結び付かない悩みが話された。

菅名誉は、昔の経験談から管理者（トップ）の考え方ひとつで確固なものであった。連盟を推進する強い看護管理者の存在が大きいのではないかと話された。新型コロナ感染発生の際は、連盟のネットワークに助けられ救われたと感謝されている。連盟には他施設の人とのつながりが出来るメリットもあり心強さもある。看護協会と看護連盟の役割や職場環境がどれ程政治力で変わったかをもっと多くの人に知ってもらう必要がある。とアドバイスをいただいた。連盟イコール選挙ではなく、連盟活動は楽しいでしょう。皆さん「楽しんでください」とエールを貰った。（記 工藤）



県役員・支部長・青年部・支部幹事・施設連絡員研修会

開催日；令和5年7月22日（土）13時00分～15時00分

会 場；秋田キャッスルホテル 放光の間／ハイブリッド

参加者；65名 集合43名 オンライン22名、

役員12名、支部長13名、青年部委員7名、支部幹事・連絡員33名

講 義；1. 「楽しく活動しよう」

秋田県看護連盟 会長

草薨 真子

2. 「連盟活動の理解を深めよう」

// 幹事

川又留以子

3. 「連盟活動Q&A」

// 幹事長

松村 良子

4. 「会計報告について」

// 監事

斎藤みすず

5. 「青年部のアップデート」

// 幹事・青年部委員長 田中富三男



《概要》今年度秋田県看護連盟の重点方針は『みえる活動、行動する会員、確かな組織づくり』である。

看護問題を自らの組織力で解決できるリーダーを育成するねらいで対象を、支部幹事・施設連絡員に拡大し開催した。各講師が、①連盟の歴史や看護政策の実績、②秋田県連盟活動実践のマニュアル、③会員からの良くなる質問[Q]や疑義に対しどのようにアンサー[A]するかを具体例で説明、④会計監査結果から会計報告の注意点、⑤若い世代が求める連盟と青年部委員の今後の活動ビジョン、が熱く語られた。

連盟活動を共通認識し、各役割を納得した上で自ら行動する、活動できることが強い組織づくりに繋がると考えた。（記 鎌田）



令和5年度 秋田県看護連盟事業計画 重点方針 みえる活動、行動する会員、確かな組織づくり

目的	目 標	方 針	活 動
組 織 の 強 化 ・ 拡 大	1.会員数の増加	1) 令和5年度の会員目標数の設定	①連盟会員数の目標数を2,500名とする ②県看護協会会員の秋田県看護連盟への入会率37%を目指す
		2) 看護協会・看護連盟同時入会促進	①新採用者オリエンテーション、基礎研修などで入会を促す ②連盟会長が新採用者に向けビデオメッセージで入会を促す ③新入職員入会率100%を目指す ④看護協会長、看護連盟会長との同行訪問により会員入会を勧める ⑤看護協会役員の連盟加入100%を働きかける
		3) 看護連盟入会の促進と退会防止	①連盟会員としての役割と意義を正しく理解できるための伝達手段の構築 ②連盟会長・三役員・県役員・支部長が施設訪問し会員入会を勧める ③日本看護連盟PR動画を効果的に活用する ④県別会議で会員確保している好事例等を共有し県の活動を展開する ⑤看護教育機関の教員へ入会を働きかける ⑥定年退職者に「継続入会説明用紙」を活用し継続加入を働きかける ⑦復職者（産休・育休・病休等）に再入会を働きかける ⑧個人会員への情報提供を強化する（ミニアンフィニ、会長メッセージ等）
		4) O B 会員との情報共有と連携強化	①定期的に連盟活動等の情報を発信し、共有する ②県内3カ所で「O B セミナー」を開催し、O B 同士の連携を強化する
		5) 若者層、学生会員の確保	①若手研修会に学生の参加を促し入会を働きかける ②ポリナビワークショップを開催し若者層の「政治への関心」を高める ③看護学生説明会(出前ポリナビ)を開催し学生会員の入会を働きかける
	2.広報活動の強化・充実	1) インターネットを活用した有効な情報発信による連盟活動の周知徹底	①県広報誌「連盟あきた」を年2回発行する ②ホームページを毎月更新し、タイムリーな情報提供を継続する ③ミニアンフィニ・国会議員からの情報等は、適宜施設看護管理者へメール配信し幅広く会員に情報提供する
		2) 選挙活動に有効なインターネット広報の構築	①インターネット選挙に向けての方策を学び、青年部委員を中心にした広報体制を作る ②効果的なSNSの活用に向けて学ぶ機会を設ける ③看護職国会議員のSNS認知度を高め、フォロワー数を上げる ④役員・支部長・施設代表者等は看護職国会議員のSNS等を登録し情報を拡散する
	3.組織の適正な運営管理	1) 秋田県看護連盟規約等に基づいた効率的な運営	①「秋田県看護連盟活動マニュアル」を活用し役割遂行に努める ②組織運営のための規約・申し合わせ事項等を適宜見直し、安定的な運営に努める ③集合・リモート等開催方法を選択しながら円滑かつ効率的な会議運営を行う
		2) 財政の健全化と適正化	①費用対効果を見極め、経費節減に努める
	4.看護協会及びその他の関係団体との連携・協働	1) 秋田県看護協会との連携	①県看護協会役員との合同会議を開催し、相互に組織活動の方針や事業について共有する ②看護協会の認定管理者研修の「看護と政策」の講義を継続する ③県看護協会総会・看護連盟総会に協会長、連盟会長が相互に参加する ④必要時、協会役員が看護連盟会議にオブザーバーとして参加し、連盟活動状況を協会会員への情報提供を促す
		2) 医療関係団体・介護関係団体等の支援団体との連携	①各支援団体との交流の機会を持つ
		3) 看護教育機関との交流促進	①看護教育機関を訪問し、連盟の広報活動を行う
	5.県及び支部組織活動の強化・促進	1) 自律した会員の育成	①連盟会員に対し活動の理解を深め、行動につながる効果的・効率的な研修会を開催する ②新基礎研修資料・看護職国会議員のビデオメッセージ・国政報告等を活用した研修にする
		2) 支部組織の強化	①支部毎にO B 会員を常同した「アンバサダー訪問」を実施し、機関誌とグッズを活用した連盟活動を行う ②県の特性を活かした会員確保方針・選挙戦略を明確にして県別会議に臨む ③各級選挙に積極的に参加する

目的	目 標	方 針	活 動
組 織 の 強 化 ・ 拡 大		3) 各支部会員のモチベーションの強化	①会員・非会員が参加しやすい支部研修を開催する ②看護職国会議員・地方議員との「医療・看護を語る会」を設け課題解決に向けた交流の場とする ③看護職国会議員のビデオメッセージを有効に活用する
	6.若手会員の育成	1) 若手会員の活用の促進	①役員・委員等に若手会員を積極的に登用する ②青年部委員は若手会員が政治活動参加の必要性を理解できる様な、効果的なワークショップを開催する ③新人向け基礎研修の講師や「出前ポリナビ」を青年部が積極的に実施する ④青年部委員会活動への支援を行う
	7.ブロック活動への協力	1) ブロック協議会の活性化	①ブロック協議会に10回/年、会長・幹事長会議に1回/年出席し情報交換を図る ②福島県開催の「ブロック看護管理者 看護教育者等政策セミナー」に参加し看護政策への連携を強化する ③青年部ブロックミーティングに参加し、ブロック青年部と情報共有し連携の強化を図る
	8.現場の課題への対応	1) 場の声等の意見・提言などの速やかな対応	①定期的聞き取り調査の実施による現場の声の集約と課題を抽出する ②研修アンケートを活用し「現場の声」を集約し、看護職議員他関係議員に届ける ③ホームページを活用し、問題解決に向けた対応を会員に周知する
政 治 力 ・ 政 策 実 現 力 の 強 化	1.看護職国会議員の選出	1) 第27回参議院議員選挙における組織内候補予定者の決定	①組織内候補者の知名度向上及び周知するための活動を展開する ②選挙マニュアルに沿い、コンプライアンスに基づいた後援活動など、安全で統一した行動を行う
		2) 看護職国会議員の確保	①看護職国会議員の名前及び活動状況を広報媒体を活用し周知する ②岡山県看護連盟、島根県看護連盟の支援を強化する ③広報誌・ホームページ・活動報告・議員からの情報提供のメール配信等により各議員の活動を周知する
		3) 公職選挙法の遵守	①正しい政治活動・選挙運動への理解を深める研修会を実施する ②役員研修会にて「参議院選挙実践の手引き」を活用してコンプライアンスに基づいた安全な活動について学ぶ
	2.看護政策の実現	1) 政策実現力の強化	①県選出国会議員の政策説明会等に参加し連携を密にする ②地方議員との交流の場をもうけ、看護政策をアピールする ③看護管理者等政策セミナーを通して政策提言力を強化する
		2) 現場の声の把握と改善	①施設訪問・聞き取り調査を定期的実施し、現場の声を集約し、看護協会と協働し行政・議員へ働きかける ②現場における課題を明確にし解決に向けて対応する ③制度改革に反映された成果の現場での運用に注視し、働く環境整備づくりを支援する
		3) 新興・再興感染症に関する情報の監視と医療逼迫への対応	①感染症に関する現状把握を行い、地方議会・地方行政・看護職国会議員への要望活動を行う
	3.看護を理解する国会議員の確保と支援	1) 県選出国会議員との連携強化	①看護連盟を支援している国会議員の交流の場を持ち、連携を強化する ②看護政策に理解を示す国会議員に看護政策をアピールする ③女性局企画会議に参加し現場の声を届ける
	4.地方議会、地方行政への影響力の強化	1) 「秋田県の看護を守る議員連盟」との連携促進	①「秋田県の看護を守る議員連盟」との会議・意見交換を行い連携を強化する ②地方議員の「看護体験」を通じて、「現場の声」を要望につなげる行事（研修会等）を実施する
		2) 地方議員との情報交換と活動支援	①地方議員との交流の場をもうけ、連盟に対する理解を深める
		3) 地方議会・行政との情報交換	①議会本会議や委員会を傍聴し、地方行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する ②看護政策実現のために地方行政へ要望書を提出する
	5.地方議員の擁立と支援	1) 地方議員候補者の発掘と育成	①県議、市議等へ立候補者の支援を行う ②秋田県政治団体が実施している、若手育成プログラム等に参加する
		2) 地方議員との連携強化	①地方議員の活動に積極的に参加する
会 員 の 福 祉 の 充 実	1.災害への対応	1) 災害発生地の被災状況の確認と支援	①被災地の現状を把握し国会議員、関係団体へ伝達・支援に協力する ②被災支部の看護連盟活動を支援する
	2.慶弔への対応	1) 規約に基づく対応	①災害見舞い、物故者への弔慰、叙勲等受章者への対応をする
	3.諸問題への対応	1) 会員の安全の保証	①コンプライアンスに基づく政治活動・選挙運動のための情報交換を行う

令和 5 年度 秋田県看護連盟 研修 計画

研修名	日 時	テ ー マ	講 師	会 場
看護管理者・リーダー研修会	9月16日(土) 13:00～15:00	1.講演『医療職俸給表(三)改正の道のりと処遇改善事例』 2.GW『自施設の現状と処遇改善の施策・戦略を考える』	石田まさひろ 政策秘書 五反方正彦氏	秋田キャッスルホテル 〔集合〕
会員研修会	10月21日(土) 13:00～15:00	未定 中止します	未定	秋田キャッスルホテル 〔ハイブリッド〕
OBセミナー (支部共催)	県北(土) 県央(土) 県南(土)	未定	未定	県北 県央 県南
ポリナビ ワークショップ (青年部主催)	11月18日(土) 13:00～15:00	青年局県議会議員の看護体験 県議とのディスカッション 質疑応答	未定	秋田キャッスルホテル 〔集合〕
日本看護連盟 都道府県別会議	10月24日(火) 13:00～15:00	〔対象〕 役員・支部長・施設幹事・施設連絡員・部署連絡員・看護協会役員 〔目的〕 看護連盟と看護協会が連携し、看護連盟の政治力・政策実現力の強化に向けて問題解決を図る。		秋田キャッスルホテル 〔ハイブリッド〕
北海道東北ブロック 看護管理者・看護教育者等 政策セミナー	9月 8 日(金) 14:00～17:10 9月 9 日(土) 10:00～14:20	〔対象〕 看護管理者・看護教育者・看護協会役員・看護連盟役員・青年部委員 〔目的〕 1)看護管理者・看護教育者として、看護を取り巻く環境を共通理解する。 2)Z世代の会員確保に向けた方策を見出す。		福島県



令和 5 年度 秋田県看護連盟 予算

(収入の部)

項 目	予算額	備 考
I.会費	7,700,000	正会員3,000円×2,500名
II.助成金	8,937,000	会費還元金 研修助成 支部運営助成 青年部運営助成 会員管理助成
III.受取配当金	120	預金利息
IV.広告料	100,000	広報誌広告掲載料
前年度繰越金	6,996,980	
総計	23,734,600	

(支出の部)

項 目	予算額	備 考
I.会議諸費	2,120,000	
総会費	1,000,000	秋田県看護連盟総会
役員会費	1,000,000	役員会議、支部長会議
委員会費	120,000	委員会費
II.事業費	8,850,000	
広報誌発行費	700,000	「連盟あきた」2回発行
組織対策費	5,500,000	日看護会議出席経費、会員募集関係、監査経費
研修費	1,600,000	管理者、会員、リーダー
渉外費	50,000	慶弔関係
支部交付金	1,000,000	14支部活動助成
III.運営維持費	12,720,000	
人件費	7,100,000	給与、退職金積立
賃貸料	1,320,000	事務所家賃
需給費	4,300,000	通信費、リース料、HP管理
IV.予備費	44,600	
総計	23,734,600	



令和 5 年度 秋田県看護連盟 規約一部改正

現 行	改 正 (案)
第 4 章 総 会	第 4 章 総 会
(決 議) 第23条 総会における決議は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する	(決 議) 第23条 総会における決議は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。 <u>ただし、総会を開催できないやむを得ない事情があるときは、書面による審議決定に代えることができる。</u>
第 5 章 役員会	第 5 章 役員会
(青年部委員会) 第29条 3 委員の任期は3年を1期とし、2期までとする。	(青年部委員会) 第29条 3 委員の任期は3年を1期とする。 <u>ただし、再任を妨げない。</u>

令和 5 年度 秋田県看護連盟役員紹介

★元職 ●現職

三役員

会長
草薨 真子

★大曲厚生医療センター看護副部長

第 1 副会長
伊藤 成美
教育担当

●秋田赤十字病院看護副部長

第 2 副会長
伊藤 美幸
財務・広報担当

★市立秋田総合病院副看護部長

幹事長
松村 良子
政策担当

★雄勝中央病院看護部長

県役員；幹事・監事

幹事
小林 裕子
財務担当

●介護老人保健施設やかた

幹事
工藤 敬子
広報担当

★大館市立総合病院看護部長

幹事
川又留以子
政策担当

★かづの厚生病院看護部長

幹事
藤原 祥隆
青年部担当

●大曲厚生医療センター

顧問

土田 妙
前会長〔第14代〕

★平鹿総合病院看護部長

幹事
野村 優子
広報担当

★能代厚生医療センター看護副部長

幹事
田中富三男
青年部委員長兼務

●能代厚生医療センター

監事
斎藤みすず

★公益社団法人秋田県看護協会

監事
安達奈奈子

★大曲厚生医療センター看護副部長

令和 5 年度 秋田県看護連盟支部長・青年部委員紹介

能代・山本第 1 支部



支部長 鈴木 輝子



青年部 委員 田中富三男

能代・山本第 2 支部



支部長 工藤ゆかり



青年部 佐藤 孝哉

鹿角・大館支部



支部長 木村 陽子



青年部 似鳥 慎子

秋田・臨海第 1 支部

支部長 大山 京子
★外旭川病院 看護部長

青年部 粉山 和磨



青年部 伊藤 昂



青年部 佐々木 将

秋田・臨海第 2 支部



支部長 水野 住恵



青年部 長澤 美緒

秋田・臨海第 3 支部



支部長 菅原まゆみ



青年部 太田 瑞希

秋田・臨海第 4 支部



支部長 宮城 正子



青年部 石井 春華

秋田・臨海第 5 支部



支部長 鎌田 順子

★秋田厚生医療センター 副院長看護部長

★元職

由利本荘・にかほ支部



支部長 佐々木あけみ



青年部 中島 徳樹

湯沢・雄勝支部



支部長 樋渡佳代子



青年部 高橋 飛翔

北秋田・上小阿仁支部



支部長 菅原久美子



青年部 織山小百合

大仙・仙北支部



支部長 齊藤由紀子



青年部 松下大輔

横手第 1 支部



支部長 柳田 広美



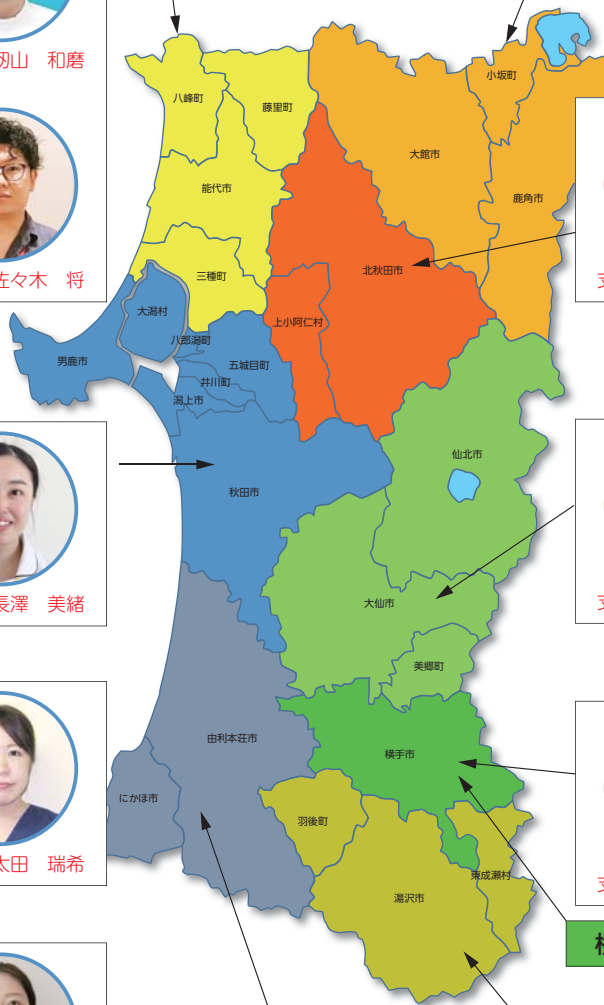
青年部 葛西 菜央

横手第 2 支部



支部長 佐藤千鶴子

★平鹿総合病院 看護副部長



退任役員・支部長挨拶



秋田県看護連盟 第1副会長 大 場 玲

十分に副会長としての職責を果たすことができない4年間でしたが、会長のご指導、会員の皆様のご協力のおかげでなんとか任期をまっとうできました。コロナ禍にあって、現職の副院長 看護部長として、全県の看護管理者からの現場の声を集約し、処遇改善や誹謗中傷の現状を県政に届けることが出来たことは、連盟の力を実感したことでした。これからは一会員として活動して参ります。本当にありがとうございました。



能代・山本第2支部長 加 藤 美由紀

支部長の2年間は、コロナ禍で活動が始まりました。
会員数減少の課題に、共通する問題・各支部で抱える問題等それぞれあり、まずは自分たちの支部の問題を掘り下げて対策を検討しなければと考えていた矢先、一身上の都合で退任する形となり大変申し訳ありません。
草薙会長はじめ、事務局の方、県北支部の皆様、各支部長の皆様大変お世話になりました。各会議等の情報交換で、大変貴重な経験をさせて頂いたと思います。



秋田・臨海第1支部長 三 浦 真由美

現第2副会長の後任として支部長を拝命し、役員の方々及び会員の皆様のお力添えで何とか5年間務めさせて頂きました。改めてお礼を申し上げます。全国の看護、医療職を震撼させた新型コロナ感染症により、支部活動の中止や縮小を余儀なくされ、フェイスtoフェイスの活動は全く困難な状況下で、会長からの励ましのお声は忘れられません。今後、微力ながら支部役員として活動させて頂きます。ご協力宜しくお願い致します。



秋田・臨海第2支部長 菊 地 優 子

看護連盟活動を通し、多くのことを学び、看護職の労働環境等を考える機会に恵まれました。そして、看護連盟の活動内容を伝える事の重要性を感じました。伝えることの難しさも多く経験しました。今後とも会員として、連盟活動について、学んだ事を伝えていきたいと思います。県役員、事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。



大仙・仙北支部長 藤 村 美 幸

支部長として、役員・事務局の皆様のご指導と支部会員の皆様のご協力のおかげで1期3年を終えることができました。コロナ禍の影響で活動が制限される中、オンライン会議やハイブリット研修を経験し、選挙活動は悩みながら活動しました。「届けよう看護の声を!私たちの未来へ」つながるためには、看護師が一致団結し政治を動かすことが必要です。今後は一会員として協力していきたいと思っています。



横手第1支部長 阿 部 美賀子

横手第1支部長を3年間務めさせて頂きました。コロナ禍の3年間でした。コロナ感染拡大で現場は混乱し、支部活動を計画通りに進めることはできませんでした。
しかし、県役員、事務局の皆様のご指導のもと、第26回参議院選挙で看護の代表を国政に送ることができたことは活動の成果と思っております。大変お世話になりました。今後も会員として連盟活動を応援していきたいと思っています。ありがとうございました。



湯沢・雄勝支部長 伊 藤 美香子

コロナ禍で活動が大幅に制限されましたが、第26回参議院選挙では役員と会員の皆様の協力を得て選挙活動を行い支部の団結の強さを感じました。湯沢雄勝支部は人口減少に伴い会員の確保は年々難しい状況ですが、国政に看護職の代表を送ることは看護職の権利と待遇の向上には必要なことであると思いますので、今後も看護連盟の活動を応援していきたいと思っています。3年間どうもありがとうございました。

LINEアンフィニ ぜひ「友だち追加」しましょう



LINE アンフィニ 友だち追加の案内図。中央には「アンフィニ」のロゴと「LATEST NEWS」のボタンがあり、「最新記事はこちら」のリンクが示されています。右側には「LINE」のボタンと「お友達に紹介」のボタンがあります。右端にはQRコードが掲載されています。左側の吹き出しには「プレゼントキャンペーンに簡単に応募できます。」とあり、右側の吹き出しには「ここをクリックするとすぐに「現場の声」を届けられます。」とあります。下部には「日本看護連盟」のロゴと「オフィシャルサイト」のボタン、そして「現場の声を届ける」のボタンが配置されています。

看護連盟入会のご案内

会員の皆さまが看護連盟の力です。あなたの入会が活動を支えます。

“現場の声を国政に届けましょう” “仲間の輪を広げましょう”

会費 日本看護連盟会費 5,000 円 (年間)
秋田県看護連盟会費 3,000 円 (年間)

* 賛助会員は 1 口 1,000 円 (年間)
〔何口でも可〕

計 8,000 円 (年間)

* 学生会員は無料

〔正会員は (+看護協会費)、特別会員は看護協会会員でない方〕 〔機関紙・広報誌・講演会案内します〕

R5.7月末会員数 正・特別会員2,286名〔目標2,500名〕 賛助会員36名(47口)〔目標100名(200口)〕

入会のお申込み、お問い合わせは 秋田県看護連盟 Tel 018-867-7474 Fax 018-867-7477

東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

* オンラインセミナーの開催も承ります。

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策（検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等）を行いながらセミナーを実施しています。

《お役に立てる主な研修》

- 医療安全対策研修
- 高齢者の睡眠ケア
- 学校保健委員会

* 他、施設内研修などご相談承ります
(事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です)

◆ セミナーに關しましては、二次コードよりお問い合わせください。担当よりご連絡させていただきます。
<https://www.toyoumo.co.jp/seminar>



東洋羽毛北部販売株式会社 秋田営業所
〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目9-25山王SEビル5F



0120-639601



編集後記

県内では7月の記録的大雨、全国各地では台風6号・7号により甚大な被害が相次ぎました。全国的な厳しい暑さの猛暑日が続く中、復旧作業にあたられている方々に衷心よりお見舞い申し上げます。秋田県看護連盟は、令和5年度通常総会を終え今年度の活動を開始しました。今号では顔の見える連盟組織を目指し、役員・支部長・青年部委員をご紹介します。今後、会長はじめ県役員・支部長が各施設を訪問し“現場の声”を伺いにまいります。現場の困りごと、連盟への要望など忌憚のないご意見をお寄せください。どうぞその節はよろしくお願いいたします。(記 鎌田)